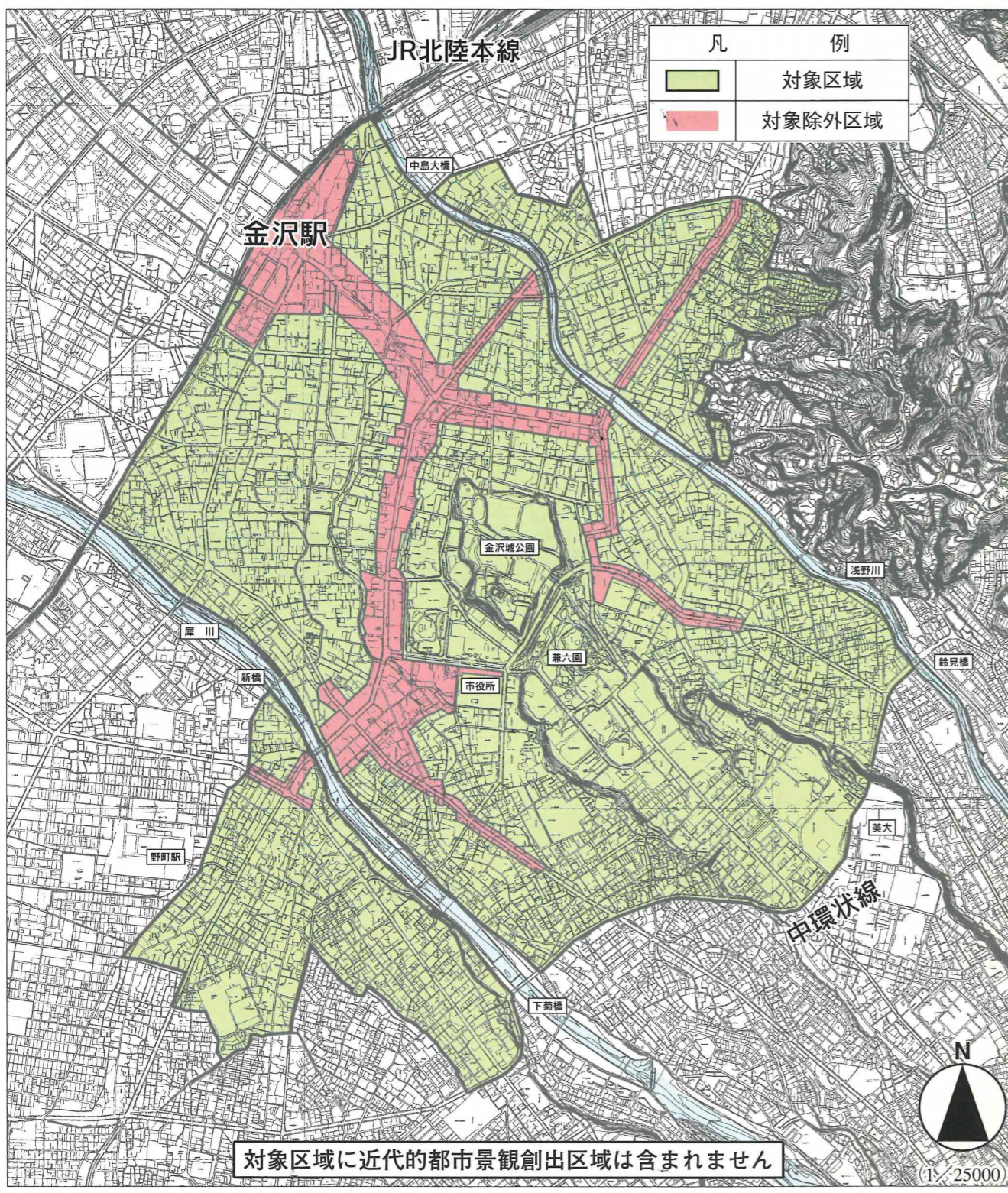


まちなか住宅建築奨励金制度対象区域



まちなか住宅建築奨励金交付制度に関するお問い合わせは

金沢市都市整備部定住促進局 住宅政策課

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号
 TEL 076-220-2136 FAX 076-222-5119
 Eメール jyuutaku-s@city.kanazawa.ishikawa.jp
 ホームページ <http://www.city.kanazawa.ishikawa.jp/jyuutaku>

(この制度は平成17年度まで継続される予定です)
 かなざわ定住推進ネットワークのホームページもご覧ください。
<http://www.kanazawa-sumai.net>

2004.4

※この制度は内容が変更される場合があります。

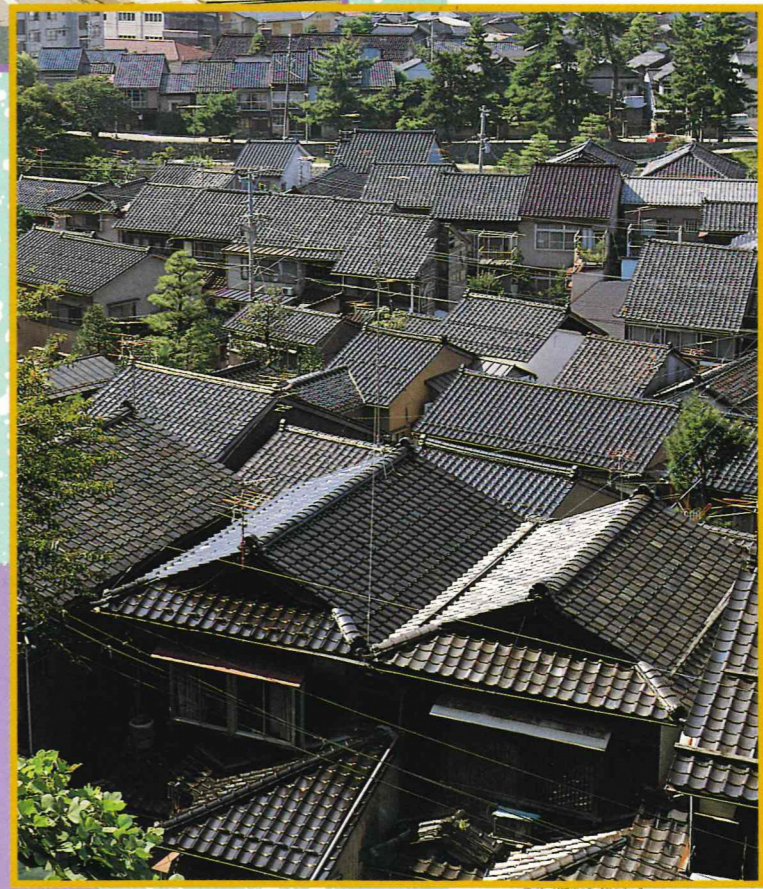
(このパンフレットは古紙混入率100%の再生紙を使用しています。)



まちなか住まいを応援します

まちなか住宅建築奨励金制度

中心市街地の定住化を促進し、
 金沢らしいまちなみの保全・形成と
 職人技を継承するため、
 まちなか住宅の建築に奨励金を交付します。



金沢市

制度のあらまし

■奨励金を受けられる人

- ①融資等を受けて、一戸建て住宅を自己が居住するために新築する個人
- ②融資等を受けて、新築された一戸建て住宅を自己が居住するために購入する個人

※融資等：返済期間が10年以上で分割返済する住宅金融公庫や金融機関などからの借入金等を指しますが、該当する融資等の種類など詳細については、お問い合わせください。

■奨励金を受けられる建物

- ①家屋の床面積が50㎡以上240㎡以下であること
 - ②床面積の2分の1以上が自己の居住用に使用されること
 - ③黒色系の日本瓦を用い、軒の出のあるこぎ配屋根とする
 - ④道路等に面する外壁は塗壁、板張り、塗壁風・板張り風のサイディングボード張りとし、落ち着いた色彩とすること
 - ⑤外壁および開口部には、できる限り伝統的な意匠、素材が用いられること
 - ⑥塗壁かつ畳敷きとした和室を設けること
 - ⑦バリアフリー基準を満たしていること
 - ⑧伝統環境保存区域、こまちなみ保存区域では、それぞれ定められた基準に適合していること
 - ⑨伝統環境保存区域の外でも、できる限り周辺の指定区域の基準に準じ景観に配慮すること
 - ⑩建築確認申請書の提出前に、計画の認定を受けること
- ※購入する場合は、建売業者等が一連の手続きを既に経たものであること

④道路等に面する外壁は、塗壁、板張り、塗壁風・板張り風のサイディングボード張り、落ち着いた色彩

③黒色系の日本瓦で、かつ、軒の出のあるこぎ配屋根



①床面積が50㎡以上、240㎡以下

⑥塗壁かつ畳敷きの和室を設置

奨励金の額

■借入金の10% 限度額200万円

■二世帯住宅の基準を満たしているときは、借入金の15% 限度額300万円

(基準：住宅部分の床面積が125㎡超、住宅金融公庫のバリアフリー住宅工事、4以上の居住室、2以上のトイレ及び炊事室、1以上の浴室など
詳細は窓口でお問い合わせください。)

■従前の土地が、駐車場等の場合1.5% 30万円を上乗せ (3年以上、空地または駐車場であった土地が対象)

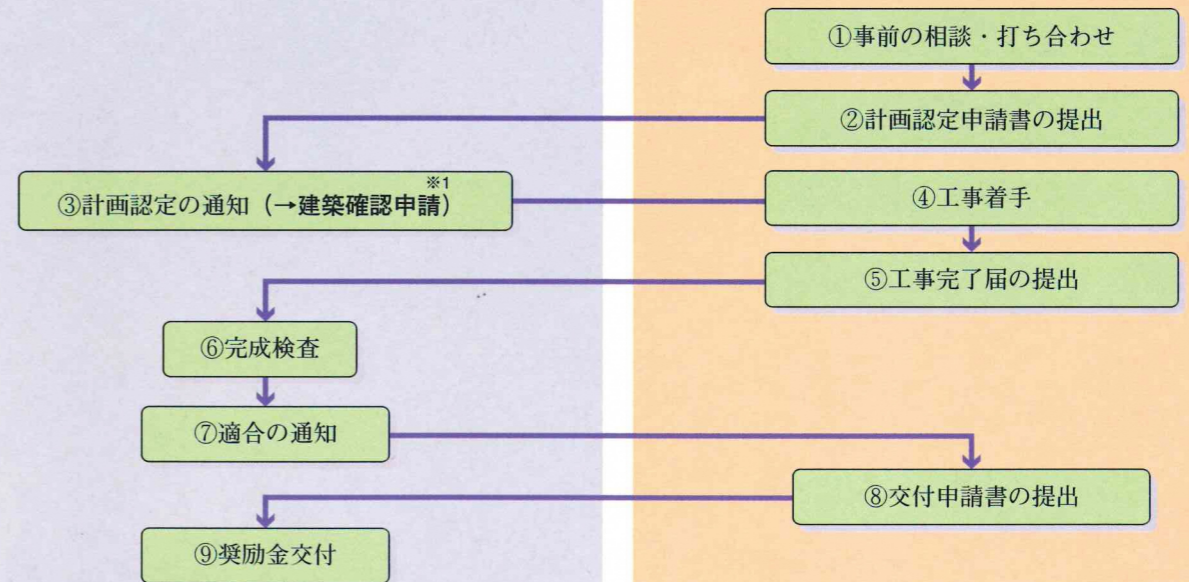
※借入金等は工事請負額または購入費(土地代を除く)を限度とします。
※共有の場合の限度額は持分に応じて按分した金額となります。

※交付を受ける奨励金は課税の対象となる場合がありますので、税務署などへご相談ください。

奨励金を受けるには

金沢市都市整備部定住促進局 住宅政策課

新築・購入する人 ※2



※1 建築基準法第6条第1項の規定による確認申請書の提出前又は同法第6条の2第1項の規定による確認の申請前にまちなか住宅建築奨励金計画認定の申請を行い、計画の認定を受けてください。

※2 購入の場合は①～⑦までの手続を建売業者が行い、購入者は⑧⑨の手続を行うことになります。

●下記の制度も併せて利用できます

市民参画型まちづくり推進費(都市計画課)
TEL.076-220-2353

木の家づくり奨励事業(農林基盤整備課)
TEL.076-220-2217

住宅用太陽光発電システム設置事業補助(環境保全課)
TEL.076-234-5122

雨水貯留槽設置費補助(環境保全課)
TEL.076-234-5122

●まちづくり協定の締結や地区計画決定にむけ、地域住民によるまちづくり計画策定を支援するためコンサルタントを派遣 1件当たり50万円

●県産杉柱を50本以上使用する新築住宅に奨励金 柱1本当たり2,800円 限度額25万円
●借入金(限度額275万円)の1.5% 5年間利子補給

●新エネルギー財団の住宅用太陽光発電システム設置補助対象者への上乗せ補助
太陽電池出力1kw当たり45,000円・限度額18万円
(新エネルギー財団補助:太陽電池出力1kw当たり90,000円・限度額36万円)

●雨水貯留槽設置費 設置費用の1/3・限度額15,000円